

自然公園制度のあり方検討会
利用のあり方分科会の検討結果について（概要）

◎第 1 回利用分科会（令和元年 11 月 29 日）

（ 1 ）利用のあり方分科会の主な論点について

- ・分科会の位置づけ、これまでの背景、今後のスケジュール、主要な論点（計画体系の再検討、利用環境の充実、利用の調整、利用者負担等）について事務局より報告があった。

（ 2 ）自然公園の利用に関する現状と課題について

- ・利用のあり方を具体化するゾーニングの事例（大雪、尾瀬等）、国立公園満喫プロジェクトにおける取組、利用調整地区の現状と課題（知床、西大台）、利用上の新たな課題（動物の人慣れやドローン等）について報告、議論を行った。

（ 3 ）有識者ヒアリング

- ・（一財）法人自然公園財団 日光支部 所長 佐藤氏より、奥日光における事例について以下の話題提供があった。
 - 日光国立公園におけるガイドツアーは小学生等を対象にした戦場ヶ原自然歩道に利用者が集中しており、知識が不十分な県外ガイドによるガイドがなされている場合もある。
 - 奥日光地域で自然ガイドの認知度向上と、魅力のある未利用地域における自然体験プログラムの充実と質の向上の両方が必要と考えており、事務局機能が重要と認識。奥日光におけるガイドの組織化について進めている。
- ・株式会社知床ネイチャーオフィス 代表取締役 松田氏より、知床における取組について以下の話題提供があった。
 - ゾーニングは、環境保全のレベルや登山道のリスクだけではなく、利用に関する安全度や理解度を考慮する必要がある。また、利用適正人数について、最終的に自然の負荷を決めるのは、時間当たりの利用者数と利用の質ではないか。利用者数は、総数ではなく密度調整を行い、ルールの周知をきちんと行う。これによってより多くの人が入っても自然への負荷は軽減される。
 - 知床では熊も人に慣れてきて、観光客も熊に慣れてきているという状況。動物と軋轢を生じないよう、人間側が野生動物と距離を置くというルールや指導が必要になってくる。
 - ガイド制度を作る場合、日本は環境と生物が非常に多様であり求められる技術、知識などが地域で変わってくるため、ローカルな制度が理想。また、現在はガイドを育成する仕組みがなく、時間とお金をかけなければ質の高いガイドを育成するのは難しい。一方で、うまくガイドを活用することによって、人手不足や自然保護官が対応できない部分も担うことができると考えられる。

（ 4 ）自然公園制度のあり方について

- ・利用のゾーニングの制度上のあり方、利用調整、利用負担、ルール、財源等の個別課題について議論を行った。

第 2 回利用分科会（令和 2 年 2 月 27 日）

（ 1 ）国立公園の利用の促進・適正化に関する現状と課題について

- ・各地域で実施されている利用の促進・適正化に関する取組について事例報告が行われ、事例を踏まえて整理すべき情報や自然公園制度として進めていくべき取組について議論を行った。

（ 2 ）国立・国定公園の利用環境の充実について

- ・事務局より「今後の自然公園制度のあり方に関する提言（案）」を提示し、そのうち「国立・国定公園の利用環境の充実について」に関して議論を行い、利用のあり方の具体化（利用のゾーニング）、自然体験促進にかかる事業、利用のコントロール、利用者負担の各項目について、自然公園制度としてのあり方について中心に議論を行い、とりまとめた。